

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ゼネテック |
| 【英訳名】 | GENETEC CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上野 憲二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3357-3044（代） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 鈴木 章浩 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3357-3044（代） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 鈴木 章浩 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,004,951 | 4,482,808 | 4,720,378 | 4,079,318 |
| 経常利益 (千円) | 134,639 | 275,877 | 327,333 | 276,036 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 83,628 | 179,516 | 212,616 | 173,409 |
| 包括利益 (千円) | 85,256 | 178,144 | 211,540 | 175,619 |
| 純資産額 (千円) | 770,117 | 943,033 | 1,637,312 | 1,827,113 |
| 総資産額 (千円) | 2,188,470 | 2,217,877 | 2,691,504 | 2,844,733 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 515.47 | 631.21 | 906.60 | 988.21 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 55.98 | 120.16 | 141.27 | 94.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 134.72 | 91.99 |
| 自己資本比率 (%) | 35.19 | 42.52 | 60.83 | 64.23 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.45 | 20.96 | 16.48 | 10.01 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 9.50 | 19.87 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 14,628 | 227,849 | 61,298 | 443,262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 25,278 | 103,247 | 49,393 | 38,531 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 93,310 | 168,613 | 403,572 | 76,037 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 495,589 | 451,578 | 867,054 | 1,195,747 |
| 従業員数 (人) | 216 | 236 | 247 | 249 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (7) | (8) | (10) | (7) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第33期及び第34期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第33期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、2020年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (千円) | 3,657,465 | 3,949,740 | 4,440,262 | 4,667,118 | 4,031,403 |
| 経常利益 (千円) | 288,240 | 106,647 | 262,032 | 398,431 | 266,025 |
| 当期純利益 (千円) | 298,914 | 64,386 | 168,810 | 289,430 | 168,257 |
| 資本金 (千円) | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,920 | 1,920 | 1,920 | 1,920,000 | 1,920,000 |
| 純資産額 (千円) | 626,708 | 687,383 | 849,879 | 1,620,972 | 1,805,621 |
| 総資産額 (千円) | 1,901,551 | 2,099,104 | 2,112,668 | 2,668,608 | 2,813,114 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 419,483.63 | 460.10 | 568.86 | 897.55 | 976.58 |
| 1株当たり配当額 (円) | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3.5 | 20.0 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 200,076.83 | 43.10 | 112.99 | 192.32 | 91.80 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | 183.38 | 89.26 |
| 自己資本比率 (%) | 32.96 | 32.75 | 40.23 | 60.74 | 64.19 |
| 自己資本利益率 (%) | 67.37 | 9.80 | 21.96 | 23.43 | 9.82 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 6.95 | 20.48 |
| 配当性向 (%) | 1.75 | 8.12 | 3.10 | 1.82 | 21.79 |
| 従業員数 (人) | 185 | 214 | 234 | 245 | 247 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (5) | (7) | (8) | (10) | (7) |
| 株主総利回り (%) | - | - | - | - | 142.4 |
| (比較指標：：配当込みTOPIX) | (-) | (-) | (-) | (-) | (141.7) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | 1,690 | 3,170 |
| 最低株価 (円) | - | - | - | 1,269 | 1,010 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期及び第34期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第32期から第34期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 第33期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第32期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらについては当該監査を受けておりません。

6. 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 7 . 2020年3月19日付をもって東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場いたしましたので、第32期から第35期までの株主総利回り及び比較指標については記載していません。また、第36期については2020年3月末の株価を基準に算定しております。
- 8 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。なお、2020年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載していません。
- 9 . 当社は、2020年3月19日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場したため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【沿革】

当社設立以降の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1985年7月 | 東京都新宿区に当社設立 組込みシステム受託開発事業を開始 |
| 1990年12月 | 米国・CNC Software, Inc.と正規輸入代理店契約を締結、 3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の販売を開始 |
| 1998年4月 | 大阪営業所（現・大阪事業所）を開設 |
| 2003年7月 | 横浜開発センター（現・新横浜事業所）を開設 |
| 2005年7月 | 中四国営業所（現・広島事業所）を開設 |
| 2005年11月 | 中部営業所（現・名古屋事業所）を開設 |
| 2006年8月 | ISO9001（品質マネジメントシステム）認証取得 |
| 2007年4月 | 北九州事業所・九州開発センター（現・福岡事業所）を開設 |
| 2010年12月 | ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得 |
| 2011年11月 | 本社をビッグス新宿ビル（東京都新宿区）に移転 |
| 2015年9月 | 災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」サービス開始 |
| 2018年8月 | 米国・FlexSim Software Products, Inc.と日本総代理店契約締結 3次元シミュレーションツール・「FlexSim」の販売を開始 |
| 2020年3月 | 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社（株式会社ゼネテック）、子会社1社により構成されており、デジタルソリューション事業、エンジニアリングソリューション事業、およびココダヨ事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容および当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)デジタルソリューション事業

当社は、1985年7月に設立以来、移動体通信機分野（ポケットベル、携帯電話、PHSなど）の各種情報端末、自動車関連（カーナビ、カーオーディオ、インフォテインメント（注）1など）の組込みシステム（注）2の設計開発をコア事業として発展してまいりました。

カーエレクトロニクス全般、デジタル情報家電、半導体製造装置分野などの組込みシステムに係るソフトウェア開発およびハードウェア開発において、長年培ってきた受託開発ノウハウを駆使し、仕様分析・検討、基本設計から製造までシステムの一括受託開発を行っております。

今後、特に、モビリティ分野の自動運転システム、安全運転アシストシステム、インフォテインメントシステムなどの成長が期待されており、また、各種制御系機器のインテリジェント化やデータ収集ニーズに伴う各種センサーの情報を取りまとめるエッジコンピュータ（注）3やゲートウェイの需要なども成長が期待され、製造業分野でIoT（注）4関連の需要が大きく高まっていくと予測されておりますが、ソフトウェア専門開発と異なり、組込みシステム開発にはハードウェア制御の知識が必須であり、また、製品の性格上、ソフトウェア開発と比べて非常に厳しい品質確保が要求されるものになるため、この領域は、当社の強みであるソフトウェアとハードウェアの一体型システム開発力および通信・ネットワーク分野の開発技術力を活かせる分野になります。

(2)エンジニアリングソリューション事業

「製造業向け3次元CAD（注）5 /CAM（注）6ソリューション」「ロボットティーチングシステム」「工場・物流・マテハン3Dシミュレーションシステム」について、輸入販売、導入・技術支援、サポート、教育・研修などのソリューションサービス事業を行っております。また、今後、飛躍的な成長が見込まれる製造業向けIoT分野において、創立来35年間のシステム開発で培ってきた通信・制御・センサーデバイス、ネットワーク、クラウド技術をベースにしたモニタリングプラットフォーム「Surve-i」を自社開発し、製造機械・設備の稼働監視システムや防犯・災害対策用遠隔カメラ監視ソリューションとして販売しております。

[製造業向け3次元CAD/CAMソリューション]

主力製品である「Mastercam」はCADで設計された製品や部品に対し、工具や切削方法といったNC工作機械（注）7で加工するための様々な情報を付加し、工作機械を制御する数値データに変換するCAMソフトウェアです。ソフトウェアの使用ライセンスに加えて、CAMの導入時に必要なポストプロセッサ（注）8の開発、操作や設定についての教育・研修、保守メンテナンス・サポート契約など様々なサービスを提供しております。

[ロボットティーチングシステム]

通常、ロボットは付属しているコントローラを使用してロボットを実際に動かし、その動きを記録・再生させて作業を行います。このことを一般的にティーチングと呼びますが、「Robotmaster」は、パソコン上でロボットの動作データを作成し、ロボットに転送することで作業をさせることができます。これをオフラインティーチングと呼び、「Robotmaster」では従来型のティーチングに比べ約70%の作業時間削減を実現しています。

[工場・物流・マテハン3Dシミュレーションシステム]

日本国内では、ますます少子高齢化が進む中で、工場の見直し、ライン・設備等の見直し、省力化対応の機械、ロボットやIoTシステムの導入が一層進むと予想されますが、「FlexSim」は、製造・物流現場において投資対効果の高い最適な検証結果を企画段階で容易に導きだすことができ、工場・物流の生産性向上と利益の向上に貢献するシミュレーションソフトウェアであります。

(3)ココダヨ事業

緊急地震速報の受信と同時に、事前に合意登録されている家族の最新の居場所が自動配信され、お互いの安否が把握できるスマートフォン用防災アプリである、災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」を提供しております。

2018年9月より株式会社NTTドコモの提供するコンテンツプロバイダー向けサービス「スゴ得」に採用されております。

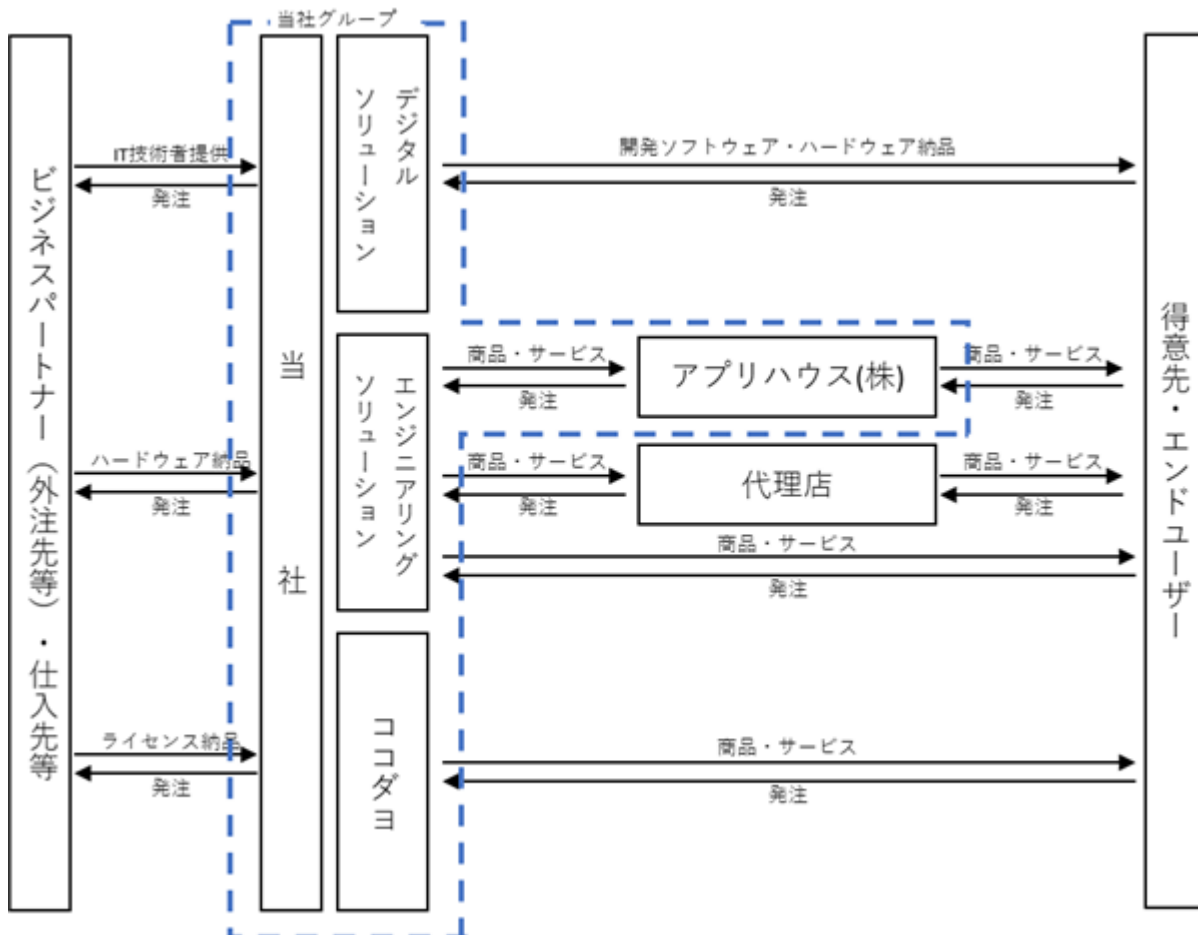
今後、高齢者や子供の見守り用としてのサービス拡大や、地震・自然災害の多い国や地域へのサービス拡大を目指しております。

(用語解説)

- (注) 1 . インフォテインメント：主に車載システムについて用いられる用語で、情報と娯楽の提供を実現するシステムの総称
- (注) 2 . 組込みシステム：特定用途向けに特化、限定した機能を果たすために各種機械や機器に組み込まれるコンピュータシステム
- (注) 3 . エッジコンピュータ：製造現場においては、工場内に多数設置されたセンサー等から得られる大容量データに対し、端末近くで高速な処理をするコンピュータのこと
- (注) 4 . IoT：Internet of Things (モノのインターネット)。モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み
- (注) 5 . CAD：Computer Aided Design (コンピュータ支援設計)。パソコンの画面上で図面を作成するためのソフトウェア。2次元は平面上での製図、3次元は立体空間の製図
- (注) 6 . CAM：Computer Aided Manufacturing (コンピュータ支援製造)。NC (Numerically Controlled：数値制御) 工作機械の加工プログラムを作成するソフトウェア
- (注) 7 . NC工作機械：Numerically Controlled Machine Tools (数値制御される工作機械)。数値制御とは「工作物に対する工具経路、その他加工に必要な作業の工程などを、それに対応する数値情報で指令する制御」のこと
- (注) 8 . ポストプロセッサ：CAMの言語を工作機械の言語に変える翻訳機

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------|--------|-------------|-------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| (連結子会社) アプリハウス株式会社 (注)2 | 東京都新宿区 | 30,000 | エンジニアリングソリューション事業 | 100.0 | 3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の2次販売代理店 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| デジタルソリューション事業 | 170 (2) |
| エンジニアリングソリューション事業 | 44 (3) |
| ココダヨ事業 | 8 (0) |
| 全社(共通) | 27 (2) |
| 合計 | 249 (7) |

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 247 (7) | 40.5 | 9.1 | 5,583,081 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| デジタルソリューション事業 | 170 (2) |
| エンジニアリングソリューション事業 | 42 (3) |
| ココダヨ事業 | 8 (0) |
| 全社(共通) | 27 (2) |
| 合計 | 247 (7) |

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与するとともに、社会の継続的発展と成長に貢献する」という経営理念のもと、「顧客満足度の継続的な向上に日々努めるとともに、社員の健全で豊かな生活の実現に努める」ことを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記経営方針のもと、ICTとIoT、ネットワークを駆使することで製造業のDX化を推進し、製造現場の生産性向上を強力に支援することで、「製造現場のベストソリューションパートナー」として社会的存在価値を一層増し、飛躍的な成長の実現を目指します。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下の5点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

デジタルソリューション事業における品質と顧客満足度のさらなる向上

当社グループが提供する、ソフトウェアとハードウェアの高い開発力及び性能と、それに裏付けられた顧客企業による高い評価は、当社グループにとって一番の強みであります。この高い開発力を品質および顧客満足度のさらなる向上に繋げるための活動を継続しております。

デジタルソリューション事業における人材の育成と確保

付加価値の高いサービスを提供するためには、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識を併せ持つ人材の確保と育成が必要です。あわせて、プロジェクト化した請負型の開発を高いレベルで行うためのマネジメント力も必須となります。人材採用と育成について、全社を挙げて一層、戦略的・体系的に取り組み、機動的な人員配置計画が達成できるようはかってまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力的会社からの技術者の受け入れを行っております。

デジタルソリューション事業における販売先数及び販売先分野の拡大

当社グループの強みが活かせる販売先および分野を拡大するために、展示会やセミナー等への出展に積極的に取り組むとともに、新規顧客を開拓するために、当社の主力技術分野での提案力ならびに営業体制の強化をはかります。

エンジニアリングソリューション事業における代理店網を活用した販売力の強化

これまでに約500社の販売店と提携し、数多くのユーザーに製造業向けソリューションを提供してまいりました。今後の製造業の現場では、一層の省力化・効率化が必要となり高度な設備の需要が見込まれ、特に、中小企業向けには新規開拓余地が大きく残っていると見込んでおります。そのためには、効率的な営業が必要となり、代理店網を活かした販売力強化への取り組み拡大をはかってまいります。

事業セグメント間の連携強化

高い評価を得ているソフトウェアとハードウェアの一体型開発力、および製造業を支援するソリューションサービスの販売・技術サポートで培った全国ネットワークを組み合わせることで、独自商材の開発や新たな商材の発掘に向けた投資を加速させてまいります。

情報セキュリティ

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、その実施機関として、情報セキュリティ委員会を設け、セキュリティ管理やセキュリティ教育に取り組んでおります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長をしていくことによって企業価値を高め続けていくことを経営目標としており、売上高、売上総利益率、営業利益、営業利益率を経営指標として重視し、これらの拡大を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等に関するリスク

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、疫病の流行等により、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、疫病が蔓延した場合であっても、時差出勤やテレワーク等により柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後さらに深刻化、長期化した場合は、開発対象分野における需要の減退に伴い、発注元メーカーのシステム開発投資に大きな影響を与えるような事態となる可能性、あるいは展示会の中止に伴い、販売活動が継続して停滞する事態となる可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定領域への依存度に関するリスク

当社グループの売上高のおよそ7割を占めるデジタルソリューション事業においては、組込み領域への依存度が高く、当連結会計年度においても同事業の売上高のほぼ100%を組込みシステム受託開発が占めております。同事業では、経営の健全性確保の観点から、これらの分野での売上の拡大をはかりつつ、社員のクラウド領域へスキルチェンジすること、またクラウド領域の売上をそれ以上に伸ばさせていくことを、依存度をより低減させるための取組みとしております。また、同事業においては、従業員のクラウド認定資格の取得や、既存大手企業のクラウド案件に対する営業活動を推し進めております。

しかしながら、組込み領域への売上高比率は依然として高く、発注元企業の開発体制の見直し等、事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、当社グループへの発注方針に変化があった場合には、取引が減少し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報および機密情報の漏えいに関するリスク

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先の個人情報および機密情報を取り扱う場合があります。

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。また、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、万が一、個人情報および機密情報が外部に漏えいする事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少または損害賠償による費用の発生等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは業務の一部について外注委託を活用しており、協力会社（外注先）に対しても一定水準の管理体制を求めています。しかしながら、協力会社（外注先）による情報漏えいが発生した場合、それが協力会社（外注先）に起因するものであっても、当社グループの信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループにおいては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが、事業遂行上、重要と考えております。特に、デジタルソリューション事業は、人材、特に情報処理技術者（システムエンジニア、SE）の能力や資質に大きく依存しております。計画的な採用活動を通じて、新卒採用および中途採用を実施し、人材の確保をはかるとともに、OJT、計画的な教育研修を通じて、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。さらに、ストック・オプション制度を導入し、役職員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保・定着をはかっております。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りおこなえなかった場合、システムエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 協力会社（外注先）への外部委託に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業において、受託開発業務における受注量拡大への対応およびコスト低減等を目的として、当社グループの従業員の管理統括のもと、受託開発業務等の一部を協力会社（外注先）へ外部委託しております。しかしながら、協力会社（外注先）から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは、協力会社（外注先）における問題等に起因してプロジェクトの品質低下、開発遅延または不具合等が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害に関するリスク

当社グループは、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう留意しており、現時点において、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はなく、また、侵害の事実はないものと認識しております。しかしながら、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) プロジェクトの採算性に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業において、受注時にお客様の諸要件を確認し、作業工数および外注金額等を検討し、契約に基づくプロジェクト単位毎に適正利益の確保に努めるとともに、開発想定工数が大幅に乖離することがないようにプロジェクトの進捗管理を行っております。しかしながら、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことができず、不測の事態等により、開発工数が増大した場合、受注後の諸条件の変更、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により手直し等による追加コストが発生した場合には、プロジェクトの採算が悪化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 労働者派遣法に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく労働者派遣事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは、法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しております。しかしながら、今後何らかの理由により労働者派遣事業者としての欠格事由および当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、または法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 重要な契約に関するリスク

当社グループのエンジニアリングソリューション事業において、当社は、主力商品である3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」に関して、ライセンス元である米国CNC Software, Inc.との間で代理店契約を締結しております。契約期間は1年毎の更新となっておりますが、契約期間中であっても事前に通知することにより解除が可能な契約となっており、また、重要な契約違反があった場合等においては即時解除ができるものとなっております。CNC Software, Inc.との関係は良好であり、現時点で契約が解除されるような事実は発生しておらず、当社は今後も契約の遵守に努める方針であります。しかしながら、何らかの理由により契約が継続できなくなった場合には、当社グループが「Mastercam」の製品やサービスが取り扱えなくなり、売上高の減少等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,386百万円となり、前連結会計年度末と比べて155百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加358百万円、受取手形及び売掛金の減少182百万円、未収入金の減少16百万円によるものであります。固定資産は458百万円となり、前連結会計年度末と比べて2百万円減少しました。これは主に繰延税金資産の増加21百万円、投資有価証券の減少18百万円、敷金及び保証金の減少12百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は2,844百万円となり、前連結会計年度末と比べて153百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は681百万円となり、前連結会計年度末と比べて19百万円減少いたしました。これは主に買掛金の減少67百万円、未払法人税等の増加29百万円、賞与引当金の増加24百万円によるものであります。固定負債は336百万円となり、前連結会計年度末と比べて17百万円減少しました。これは主に社債の減少50百万円、退職給付に係る負債の増加32百万円によるものであります。

この結果、負債合計は1,017百万円となり、前連結会計年度末と比べて36百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,827百万円となり、前連結会計年度末と比べて189百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が167百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い景気は著しく悪化しましたが、政府による各種政策や海外経済の改善により、製造業を中心に持ち直しの動きが見られました。しかし、感染症の再拡大に対する懸念は残っており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、人工知能やクラウドコンピューティング等のコロナ禍における企業活動を支援する先端技術が期待を集めており、これらの領域における新サービスの開発や提供、また技術者の確保や育成の重要度が日増しに高まっております。

このような状況下において、当社は、主力のデジタルソリューション事業およびエンジニアリングソリューション事業については、第1四半期において受注低迷を受けましたが、第2四半期以降は新規顧客の開拓に注力するとともに、旅費交通費や展示会費用などのコスト削減を行うことで、業績は徐々に改善へと向かいました。これとともに、製造・物流現場のデジタルトランスフォーメーションを支援するために極めて有効な3Dシミュレーションソフト「FlexSim」の拡販を進めるべく、体制整備を行いました。また、第3の事業である災害時位置情報通知サービスの「ココダヨ」については、利用者数や認知度も順次上がってきており、当期においては黒字化を達成しました。新サービスの開発も継続しており、次期のローンチを予定しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,079百万円（前期比13.6%減）、営業利益254百万円（前期比24.3%減）、経常利益276百万円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益173百万円（前期比18.4%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。

〔デジタルソリューション事業〕

新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済停滞、生産活動停止の影響を受け、第1四半期においてオートモーティブ関連分野におけるソフトウェア開発案件の一時中断や受注低迷が発生しました。一方で、デジタル情報家電分野においては国内の「巣ごもり需要」による好影響で受注が堅調であったことに加え、委託元企業のスムーズなリモートワーク導入によって開発活動が滞りなく進みました。さらにハードウェア関連分野においては半導体需要の急拡大を受け、半導体製造装置の受注が好調に推移しました。また、当事業においては開発プロジェクトの売上高が顧客の検収時期である第4四半期に偏重する傾向があり、当期においても第4四半期に売上高が大きく伸長しましたが、第1四半期の受注低迷の影響を取り戻すには至りませんでした。

以上の結果、売上高は2,610百万円（前期比22.1%減）、セグメント利益は430百万円（前期比28.1%減）となりました。

〔エンジニアリングソリューション事業〕

3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の主たる顧客層である中小製造業者が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け新規設備投資に消極的であったこと等から、第1四半期のライセンス販売は前年同期の実績を下回る結果となりました。しかしながら、第2四半期以降はウィズコロナを見据えリモート商談など新しい形式や手法での営業活動に転換したこともあり販売数は回復し、またコスト削減も進みました。既存のMastercamユーザーからのメンテナンス・サポート等を中心とするアフターサービスの発注は概ね例年通りの水準で推移しましたが、第1四半期の売上減少を取り戻すには至りませんでした。

また、工場・物流・マテハンの3Dシミュレーションシステム「FlexSim」においては、第1四半期の経済活動停滞時に工場レイアウトの見直しを目的とした数多くのお問合せをいただき、現在に至るまでオンラインセミナーなどの販促活動や個別デモンストレーションのような提案活動に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、売上高は1,174百万円（前期比8.2%減）、セグメント利益は283百万円（前期比1.5%増）となりました。

〔ココダヨ事業〕

災害時位置情報通知システム「ココダヨ」につきましては、大手移動体通信事業者が提供するスマートフォンアプリケーション定額利用サービス向け「ココダヨ」のダウンロード数が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は301百万円（前期比214.1%増）、セグメント利益は117百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ328百万円増加し、1,195百万円（前年同期は867百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は443百万円（前年同期は61百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益276百万円の計上、売上債権の減少194百万円、法人税等の支払額95百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は38百万円（前年同期は49百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は76百万円（前年同期は403百万円の収入）となりました。これは主に社債の償還50百万円、短期借入金の減少40百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

デジタルソリューション事業において、半導体製造装置ユニットの受託製造を主とする組込みハードウェア開発をおこなっておりますが、当社の設計仕様に基づき外部企業に生産委託するファブレス形式によっており、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------------|--|----------|
| デジタルソリューション事業(千円) | 2,610,920 | 22.1 |
| エンジニアリングソリューション事業(千円) | 1,174,200 | 8.2 |
| ココダヨ事業(千円) | 301,682 | +214.1 |
| 合計(千円) | 4,086,803 | 13.5 |

(注) 1. 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2. 当社グループは2020年10月1日に組織変更を行い、報告セグメントを第3四半期連結会計期間より従来「システム受託開発事業」としていたセグメント名称を「デジタルソリューション事業」と変更しております。また、第3四半期連結会計期間より、従来「エンジニアリングソリューション事業」に含めていたIoT/M2Mビジネスを、事業の見直しにより「デジタルソリューション事業」に含めております。

「その他」としていた災害発生時位置情報通知システム「ココダヨ」につきましては、グループ全体の利益の10%を超えたため、第3四半期連結会計期間より「ココダヨ事業」として報告セグメントに含めております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ニューフレアテクノロジー | 450,682 | 9.5 | 483,129 | 11.8 |

(注) 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度は、デジタルソリューション事業においては、第1四半期においてオートモーティブ関連分野におけるソフトウェア開発案件の受注低迷や一次中断が発生しました。デジタル情報家電分野やハードウェア関連は堅調に推移しましたが、オートモーティブ関連分野の落ち込みを補うには至りませんでした。次に、3次元CAD/CAMシステム「Mastercam」の販売・サポートを中心とするエンジニアリングソリューション事業は、第1四半期の外出自粛要請の影響を受け、一時的に営業活動が停滞しましたが、第2四半期以降はWeb商談等に移行することで、徐々に復調に向かいました。その他、災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」事業は、大手携帯電話会社が提供するコンテンツプロバイダー向けサービスの売上が大きく伸びた結果、売上高は、4,079百万円(前期比13.6%減)となりました。

セグメント別(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)では、デジタルソリューション事業2,610百万円(前期比22.1%減)、エンジニアリングソリューション事業1,174百万円(前期比8.2%減)、ココダヨ事業301百万円(前期比214.1%増)となりました。

ロ. 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ593百万円減少の2,517百万円(前期比19.1%減)となりました。これは主に、第1四半期におけるソフトウェア開発案件の受注低迷をうけ、外注費の削減に努めたことによるものであります。なお、原価率(売上高に対する売上原価の比率)は61.7%(前期比4.2ポイント減)となりました。

八．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ34百万円増加の1,307百万円（前期比2.7%増）となりました。これは主に、広告宣伝費の増加によるもの、ならびに株式上場に伴う体制整備による支払手数料の増加によるものであります。なお、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前期比5.1ポイント増加の32.1%となりました。

二．営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ81百万円減少の254百万円（前期比24.3%減）となりました。

ホ．経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ51百万円減少の276百万円（前期比15.7%減）となりました。これは主に、営業利益が減少した一方で、雇用調整助成金を受給したこと、ならびに株式公開が完了したことに伴い、これに係る費用が発生しなかったこと等によるものであります。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ39百万円減少の173百万円（前期比18.4%減）となりました。これは主に、経常利益の減少によるものであります。

なお、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ46円66銭減少し94円61銭となり、1株当たり年間配当金は前連結会計年度から16円50銭増配の20円00銭といたしました。この結果、連結配当性向は21.1%となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因としては、市場動向、人材の確保、各プロジェクトの採算性及び新規ビジネスへの投資があります。

イ．市場動向

〔デジタルソリューション事業〕

今後の組み込みシステム市場の動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、2019年度から2023年度までの年平均成長率は5.8%と堅調に推移するものと予測されております（出典：ミック経済研究所「エンベデッドシステム・ソリューション市場の現状と展望2020年度版」より）。

〔エンジニアリングソリューション事業〕

2021年度のCAD/CAM/CAE市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による設備投資抑制の影響が現れるため、前年度比で最大20%程度下落するとの見込みであり、正念場を迎えるものと予想されております。（出典：矢野経済研究所「CAD/CAM/CAEシステム市場の中期展望2020年度版」より）。

ロ．人材の確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。OJTや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上をはかるとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っております。

ハ．各プロジェクトの採算性

各プロジェクトの採算性の向上については、「品質・納期トラブルZERO」を継続テーマに、品質の見える化の実運用、量産品の安定供給、開発計画書の重視、計画変更に伴う開発計画の適時見直しにより、確かな品質で確実にお客様にお届けし、安心して使用いただくことを目指しております。

二．新規ビジネスへの投資

新規ビジネスへの投資については、「ココダヨ」における、安心・安全な社会づくりに寄与するミッションのもと、消費者のニーズに応え顧客満足増大をはかるためのアプリケーションを開発する資源であるとともに、他社とのコラボレーションを実現する開発も行うことから、“家族の安心をささえる、絆アプリ「ココダヨ」”というサービスの認知やブランディングを行うマーケティングへの投資でもあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況に分析については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であります。当社グループは、運転資金については、内部資金、金融機関からの借入金、社債（私募債）により調達しております。今後、資金需要が発生する可能性があります。本書提出日現在において、記載すべき事象はございません。

経営方針、経営戦略、営業上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長をしていくことによって企業価値を高め続けていくことを経営目標としており、売上高、売上総利益率、営業利益、営業利益率を経営指標として重視し、これらの拡大を目指しております。当連結会計年度における売上高は4,079百万円（前期比13.6%減）、売上総利益率は38.3%（同4.2ポイント上昇）、営業利益は254百万円（前期比24.3%減）、営業利益率は6.2%（同0.9ポイント下降）であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループは、見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき継続して評価を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、エンジニアリングソリューション事業の主力商品である3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」に関して、ライセンス元である米国CNC Software, Inc.との間で代理店契約を締結しております。

| 締結年月日 | 契約の名称 | 相手先の名称 | 契約の概要 | 契約期間 |
|-------------|---|--------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 2020年12月31日 | Mastercam Business Partner Agreement "Software Reseller" | CNC Software, Inc. | 3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」に関する代理店契約 | 2021年1月1日～ 2021年12月31日 (1年毎の更新) |

5 【研究開発活動】

当社グループは、災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」の開発を行っております。「ココダヨ」は当連結会計年度より、重要性が増したことからセグメントに「ココダヨ事業」として含んでおります。

現在の開発は、当社のココダヨ事業部において、アップデート版・カスタマイズ版開発、緊急地震速報受信サーバ開発等を行っております。

2016年12月の有料版スマートフォンアプリのリリース、2017年4月の大手損害保険会社の保険加入者向けOEMサービスの提供を開始しており、当連結会計年度の売上高は301百万円（前期比214.1%増）、研究開発費は63百万円となっております。

大地震や火山噴火等の自然災害時の通信が困難な状況であっても、家族など大切な人の居場所がわかることが最大の特徴であり、引き続き収益化に向けた事業展開を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、29,715千円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の主要な設備投資は、本社並びに各事業所の増床・移転に伴う内装等のオフィス造作であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | 従業員数 (人) |
|--|--|-------------------|----------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物附属設備 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都新宿区) ほか5事業所 (神奈川県横浜市港北区 ほか) | デジタルソ リューション事 業 エンジニアリン グソリューション事 業 ココダヨ事業 | 統括業務施設及 び事務所設備 | 61,033 | 13,455 | 74,489 | 247 (7) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

子会社においては設備を保有していないため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整をはかっております。

なお、重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,480,000 |
| 計 | 4,480,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 1,920,000 | 1,920,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 1,920,000 | 1,920,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年10月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社従業員 63 (注)1. |
| 新株予約権の数(個) | 67 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 67,000 (注)2.4. |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 480 (注)3.4. |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年10月24日 至 2027年10月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 480 資本組入額 240 (注)4. |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。なお、権利行使期間内において業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後1年以内に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2019年10月24日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から行使できるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員41名となっております。
2. 割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 次の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 ×

募集株式発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を処分する自己株式の数、「募集株式発行前の株価」を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の「募集株式発行前の株価」は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価額とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらに準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年12月27日 (注)1 | 1,918,080 | 1,920,000 | - | 50,000 | - | - |

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 2021年6月24日開催の取締役会決議において2021年6月25日付にて繰越利益剰余金300,000千円を資本に組入れる決議を行っており、資本金残高は350,000千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|--------|--------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 3 | 16 | 9 | 12 | - | 860 | 900 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 635 | 356 | 6,863 | 1,324 | - | 10,012 | 19,190 | 1,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 3.31 | 1.86 | 35.76 | 6.90 | - | 52.17 | 100.00 | - |

(注)1. 自己株式71,079株は、「個人その他」に710単元、「単元未満株式の状況」に79株含めて記載しております。

2. ゼネテック従業員持株会名義の株式134,500株(1,345単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 株式会社KEN&パートナーズ | 神奈川県大和市中央林間3丁目26-26 | 681 | 36.88 |
| 上野 憲二 | 神奈川県大和市 | 170 | 9.19 |
| ゼネテック従業員持株会 | 東京都新宿区新宿2丁目19-1 | 134 | 7.27 |
| 山田 陽國 | 東京都新宿区 | 102 | 5.52 |
| 上野 大輔 | 東京都中野区 | 90 | 4.87 |
| 井上 由佳 | 神奈川県横浜市青葉区 | 87 | 4.71 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレー M U F G証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7) | 77 | 4.21 |
| みずほ信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区八重洲1丁目2-1 | 49 | 2.67 |
| 夏野 剛 | 東京都渋谷区 | 40 | 2.16 |
| 八戸 雅利 | 東京都八王子市 | 40 | 2.16 |
| 計 | - | 1,472 | 79.65 |

(注)1. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社KEN&パートナーズは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(注)2. 前事業年度末において主要株主であった上野憲二および上野大輔は、当事業年度末現在では主要株主ではありませんでした。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 71,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,848,000 | 18,480 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,920,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 18,480 | - |

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ゼネテック | 東京都新宿区新宿2丁目19番1号 | 71,000 | - | 71,000 | 3.7 |
| 計 | - | 71,000 | - | 71,000 | 3.7 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 79 | 137,934 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (ストックオプションの権利行使) | 43,000 | 20,640,000 | - | - |
| 保有自己株式数 | 71,079 | - | 71,079 | - |

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は21.8%となりました。

内部留保資金につきましては、主にデジタルソリューション事業およびエンジニアリングソリューション事業における競争力向上、ココダヨ事業における研究開発・商品開発に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2021年5月24日 取締役会決議 | 36,978 | 20円00銭 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」という経営理念のもと、株主・顧客、社員をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、経営の健全性、透明性、遵法性と公平さを確保することにあります。

この基本的な考えに基づき、当社は、経営における意思決定および業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化をはかるとともに、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化を通じて、当社の企業価値の一層の増大に努めております。

企業統治の体制の概要

当社は、業務執行に対する監査および監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかり、経営の透明性及び客観性を高めることを目的として、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役7名（取締役として上野憲二（議長）、福岡 誠、鈴木章浩、八戸雅利の4名、社外取締役として大野貴史、田中俊平、水谷 翠の3名）で構成しております。毎月1回の定時取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項および取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。

また、社外取締役3名のうち、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく独立性を有する者として大野貴史、水谷 翠の2名を独立役員として届出をおこなっております。

<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（八戸雅利（委員長）、田中俊平、水谷 翠）で構成しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画および監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べ、また取締役（監査等委員である取締役を除く）、使用人等と意思疎通をはかり情報収集に努めるとともに、その職務の執行状況の報告を受け、会社の業務および財産の状況を調査しております。

内部統制システムの構築・運用の取組み状況については、内部監査室および会計監査人との情報交換をはかり、監視・検証しております。

<執行役員>

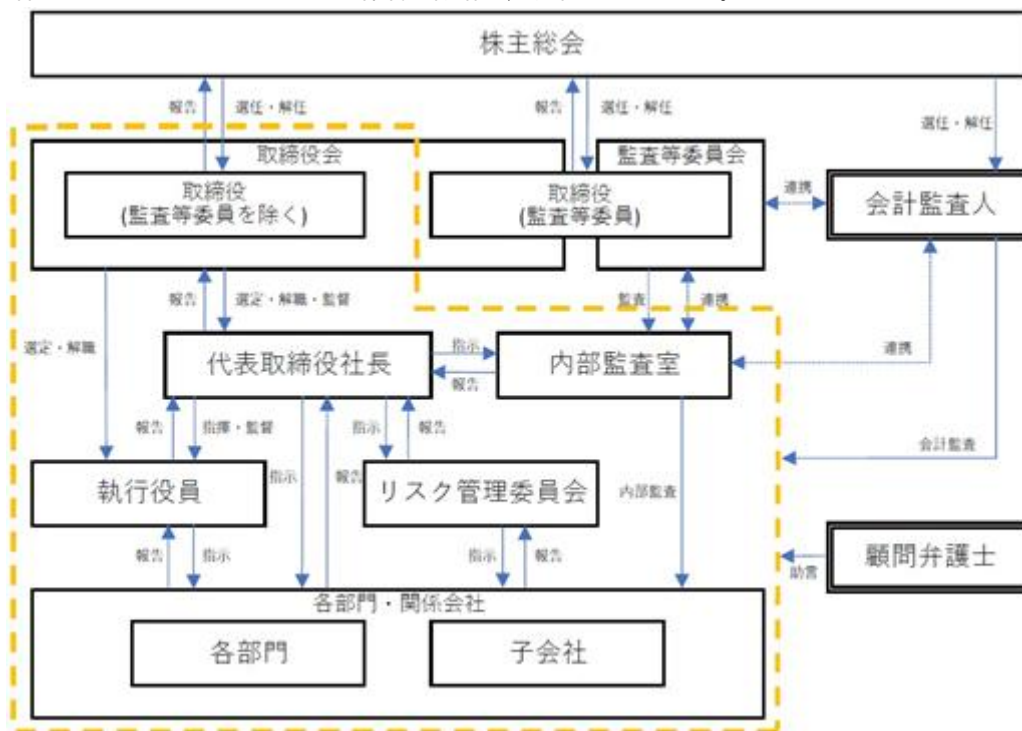
当社は、取締役の業務執行の一部を移管することで、経営の意思決定の迅速化をはかり、より機動性の高い経営を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会にて選任され代表取締役の指揮監督のもと担当職務を執行しております。執行役員は、2名（小川隆史、中島宏満）であります。

<リスク管理委員会>

当社は、「当社におけるリスク管理体制を整備し、リスクの発生の予防またはリスクが発生した場合の損失の極小化をはかり、以って当社業務の円滑な運営に資すること」を掲げた「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて臨時開催することとしております。当委員会は社長により任命された委員長として取締役管理本部長 鈴木章浩の下に当該委員長が指名した本部長・室長等部門責任者およびISO委員長を構成員として運営されており、リスク管理に関する体制の整備および改善、リスク発生時の原因分析等について協議がおこなわれ、管理状況を把握のうえ必要な対策を協議、講じております。

なお、同委員会では、部会として品質管理部会、情報セキュリティ管理部会を設けており、取締役の福岡誠が構成員として、監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は、以下のとおりです。



当該企業統治の体制を採用する理由

持続的な企業価値の向上を目的として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるとともに、取締役への権限委任を可能とすることで、意思決定と業務執行を迅速化するため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システム基本方針」を決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、行動憲章を定め、すべての役員（監査等委員でない取締役（以下、取締役という。）、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。））および従業員（正社員、契約社員、協働会社社員その他当社の業務に従事するすべての者）が職務を執行するにあたっての基本方針とする。
- ロ. 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に重要な事実を発見した場合には、ただちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- ハ. コンプライアンス経営および法令遵守の観点から、管理部門は弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家の意見を適宜聴取するとともに、日常発生する諸問題に関して助言と指導を受けられる体制の構築に努める。
- ニ. 当社代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- ホ. 法令違反や不正行為等の発生、またはその虞のある状況を発見した場合には、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社外に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備運用体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置をおこなう。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ . 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する稟議書類など取締役の職務の執行に必要な文書は、法令および社内規程に基づき書面または電磁的媒体に記録し、適切に保管管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。
 - ロ . 当社の業務にかかわるすべての役員・従業員が継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
 - ハ . 取締役および使用人の職務に関する文書、帳票類等については、適用のある法令および文書管理規程に基づき適切に作成、保管、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ . リスク管理規程を定め、当社グループとして一貫した方針のもとに効率的かつ統合的なリスク管理をおこなう。
 - ロ . 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理をおこなう。
 - ハ . 管理部門は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切におこなうとともに、担当事項に関して事業部門および子会社がおこなうリスク管理を横断的に支援する。
 - ニ . 事業部門および管理部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理をおこなう。
 - ホ . リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社のリスク管理の実施について監督する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- 当社は、取締役会を原則として1か月以内に1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の職務執行状況の監督等をおこなう。
- e. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ . 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会の承認を得るとともに、定期または臨時に内部監査をおこない、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ロ . 必要に応じて子会社に役員・社員を派遣し、経営の健全化、業務の効率化に努める。

監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ . 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。
 - ロ . 補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。
- h. 監査等委員会への報告に関する事項
- イ . 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員からの要請がある場合には、ただちに関係書類・資料等を提出する。
 - ロ . 当社グループの役員および従業員は、監査等委員会が選定した監査等委員から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
 - ハ . 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な情報について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- i. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告をおこなった当社グループの従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員に周知徹底する。

- j. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の通常の業務執行の範囲で生じる費用に関して予算を計上し、経費支出をおこなう。
 - ロ. 前号以外で、監査等委員会がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 内部監査室長は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員会と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど密接な情報交換および連携をはかる。
 - ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社のリスク管理体制は、上記の<内部統制システムの整備の状況>の「c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、上記の<内部統制システムの整備の状況>の「e.当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 上野 憲二 | 1950年8月1日生 | 1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)(現 富士ソフト(株))入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス取締役 1985年7月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 170,000 |
| 専務取締役 デジタルソリューション本部長 | 福間 誠 | 1963年11月17日生 | 1986年4月 松下システムエンジニアリング(株)(現 (株)NTTデータMSE)入社 2010年4月 同社 執行役員 コピキタソリューション事業本部長 2012年6月 同社取締役 2018年7月 (株)NTTデータSBC入社 2019年2月 (株)デンソー入社 コネクティッドシステム事業推進部プロフェッショナルコントラクター 2020年6月 当社顧問 2020年6月 当社取締役 2020年7月 当社取締役システム本部長 2020年10月 当社専務取締役デジタルソリューション本部長(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 管理本部長 | 鈴木 章浩 | 1962年12月21日生 | 1986年4月 (株)日本債券信用銀行(現 (株)あおぞら銀行)入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2012年6月 (株)キョウデン 取締役管理本部長 2015年6月 (株)セコニックホールディングス(現 (株)セコニック)取締役管理本部長 2015年6月 明治機械(株) 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 (株)セコニックホールディングス(現 (株)セコニック)取締役営業統括本部長 2017年6月 アンドール(株) 社外取締役(監査等委員) 2019年7月 (株)セコニック 取締役管理本部長 2021年2月 当社管理本部副本部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役管理本部長(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 大野 貴史 | 1969年12月14日生 | 1996年3月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2006年1月 いちよし証券(株)入社 2010年2月 シミック(株)(現 シミックホールディングス(株))入社 2016年10月 大野公認会計士事務所 代表(現任) 2016年11月 エンアドバイザリー(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 税理士法人天星 代表社員(現任) 2021年6月 (株)ベルセウスプロテオミクス取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 八戸 雅利 | 1963年2月6日生 | 1983年4月 岩崎通信機㈱入社 1991年9月 当社入社 1999年4月 当社技術部課長 2006年7月 当社ハードウェアシステム本 部長 2013年7月 当社システム本部長 2014年5月 当社技術管理部長 2015年2月 当社取締役 2020年7月 当社エンジニアリングソ リューション本部長 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委 員)(現任) | (注)4 | 40,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 田中 俊平 | 1959年8月23日生 | 1989年4月 弁護士登録 1989年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務 所)入所 1995年9月 Lovell White Durrant (London)勤務 1998年1月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務 所)パートナー弁護士(現 任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 水谷 翠 | 1980年7月30日生 | 2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計 事務所入所 2012年8月 公認会計士登録 2013年6月 水谷翠会計事務所 代表(現 任) 2015年2月 スマート・プラス・コンサル ティング㈱代表取締役(現 任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・ テクノロジーズ㈱監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・ テクノロジーズ㈱取締役(監 査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役 2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代 表社員(現任) 2021年4月 ㈱コンフィデンス取締役(現 任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 210,000 |

- (注) 1. 2021年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 大野貴史、田中俊平および水谷翠は、社外取締役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

2021年6月24日開催の定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を3名(うち、監査等委員2名)選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化をはかっております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」に準じて独立性の判断を行っております。また、高い見識等に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任することにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役 大野貴史は、複数の事業会社における長年の経験及び高い見識と豊富な実績、財務、会計およびM&Aに関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できるものと判断したため選任しております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）田中俊平は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。

社外取締役（監査等委員）水谷翠は、公認会計士としての専門知識ならびに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的かつ中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役と会計監査人および内部統制部門との相互連携につきましては、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めることとしております。内部統制システム推進のための各種会議には、内部監査室長や常勤監査等委員が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行うことで内部統制部門との情報共有を進めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(常勤の社内取締役1名、社外取締役2名)で構成され、各監査等委員は取締役の職務執行および社内業務全般にわたり監視する体制を整備しております。各監査等委員は、監査計画について事前に協議し、監査実施状況について適時に意見交換および報告を実施しております。なお、常勤監査等委員である八戸雅利氏は、当社の複数の事業部門で経営に携わり、営業・開発・品質保証等の業務に従事しておりました。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を定時または臨時に15回開催し、監査役の出席率はいずれも100%でした。監査役会議長は常勤監査役篠原裕一郎氏が務めており、社外監査役田中俊平氏は弁護士資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役水谷翠氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要により意見表明をおこなっています。常勤監査役は、各取締役および部門責任者と日常的なコミュニケーションをはかるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所に関する業務および財産の状況の調査等を実施しております。

監査役会では当事業年度における重点監査項目として、(1)パブリックカンパニーとしての遵法体制および事業の効率性の確保、(2)適時適切な情報開示体制の構築・運用状況、(3)内部統制システムの整備・運用状況、(4)会計監査プロセスの確認・会計監査人とのコミュニケーション、の4つと定め、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任および不再任の決定等につき、決議・審議・協議をおこないました。このほか、監査役会として取締役4名と個別に意見交換会を開催し、取締役の職務執行状況の確認および監査所見に基づく提言を実施するとともに、内部監査室と相互に緊密な関係を保ち、適宜情報交換をおこなうことで効率的な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、当社全部門および子会社における業務執行の適正性・妥当性を確保し、業務の一層の効率化をはかることを目的として、内部監査室が業務全般にわたり実施しております。

内部監査室(1名)は、期初に策定した内部監査年間計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書を代表取締役社長に提出しております。内部監査結果に改善が必要と判断した場合、代表取締役社長は被監査部門に対して改善勧告をおこないます。被監査部門は、期日までに指摘事項を改善し改善報告書を内部監査室に提出します。内部監査室は改善状況を確認するためフォローアップ監査を実施し、改善結果報告書を代表取締役社長に提出しております。

内部監査の状況は常に監査等委員と情報を共有しております。内部監査室は内部統制部門に対する監査も実施しており、内部監査の状況とあわせて内部統制部門に対する監査結果について会計監査人および監査等委員会に対して適時報告をおこなっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 中村 憲一

指定有限責任社員 樹神 裕也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

e. 監査法人の選任方針と理由

太陽有限責任監査法人について、当監査役会が定めた会計監査人の選定基準(選任方針)に沿って調査し、品質管理に関する外部レビュー結果と対応状況について、当社全監査役と監査法人実施担当者間で質疑応答をおこないました。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えられているものと判断しました。

f. 監査役および監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定基準（採択方針）を設け、当社の事業内容を理解したうえでの専門性、独立性、品質管理体制、実施体制および監査報酬見積額等について総合的に勘案し、監査法人の適正性・相当性の有無の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 15,300 | 1,100 | 15,300 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 15,300 | 1,100 | 15,300 | - |

前連結会計年度における非監査業務の内容は、東京証券取引所JASDAQ市場上場にかかわるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬額等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、職務の内容に応じて固定的に支給する「基本報酬」、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与される「ストック・オプション」、株価変動による利益・リスクを株主と共有することにより、中長期的な業績向上や企業価値増大に貢献する意識を高めるためのインセンティブとして株式を付与する「譲渡制限付株式報酬」にて構成されております。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は「基本報酬」のみで構成されております。

取締役の報酬の額については、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額400百万円、監査等委員である取締役は年額40百万円を限度とすることが定められております。当該決議時点において、取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名、監査等委員である取締役は3名であります。

また、上記とは別枠で以下の報酬が定められております。

a. 2017年10月23日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプション報酬額として年額26.4百万円以内と決議いただいております。

b. 2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権として年額50百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、以下のとおり決定することとしております。

a. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、監査等委員会の意見を踏まえ、内規に基づき取締役会で決定しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 82,266 | 82,266 | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 6,999 | 6,999 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 10,800 | 10,800 | - | - | 3 |

(注) 上記には、当事業年度の末日までに退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|----------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額 の合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額 の合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の 株式 | - | - | 1 | 1,055 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|----------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の合計 額(千円) | 売却損益の合計額 (千円) | 評価損益の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の 株式 | - | 762 | - |

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,123,065 | 1,481,759 |
| 受取手形及び売掛金 | 874,063 | 691,537 |
| 電子記録債権 | 95,838 | 84,252 |
| 商品 | 3,985 | 8,170 |
| 仕掛品 | 55,880 | 45,835 |
| 原材料及び貯蔵品 | 18,976 | 14,834 |
| 未収入金 | 22,537 | 6,210 |
| その他 | 35,981 | 53,485 |
| 流動資産合計 | 2,230,330 | 2,386,084 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 109,033 | 112,727 |
| 減価償却累計額 | 48,140 | 51,693 |
| 建物附属設備(純額) | 60,892 | 61,033 |
| 工具、器具及び備品 | 56,304 | 59,277 |
| 減価償却累計額 | 41,658 | 45,822 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 14,646 | 13,455 |
| 有形固定資産合計 | 75,538 | 74,489 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,716 | 14,529 |
| その他 | 1,365 | 10,993 |
| 無形固定資産合計 | 9,081 | 25,522 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,614 | - |
| 長期未収入金 | 890 | 890 |
| 敷金及び保証金 | 123,350 | 110,395 |
| 繰延税金資産 | 174,585 | 196,319 |
| その他 | 60,003 | 51,921 |
| 貸倒引当金 | 890 | 890 |
| 投資その他の資産合計 | 376,553 | 358,636 |
| 固定資産合計 | 461,173 | 458,648 |
| 資産合計 | 2,691,504 | 2,844,733 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 240,649 | 173,591 |
| 短期借入金 | 40,243 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 50,000 | 50,000 |
| 未払金 | 117,604 | 120,019 |
| 未払法人税等 | 48,357 | 77,574 |
| 受注損失引当金 | - | 1,437 |
| 賞与引当金 | 167,722 | 191,972 |
| その他 | 36,095 | 66,596 |
| 流動負債合計 | 700,672 | 681,192 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 75,000 | 25,000 |
| 退職給付に係る負債 | 278,519 | 311,427 |
| 固定負債合計 | 353,519 | 336,427 |
| 負債合計 | 1,054,191 | 1,017,619 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,000 | 50,000 |
| 資本剰余金 | 456,917 | 473,231 |
| 利益剰余金 | 1,143,950 | 1,311,039 |
| 自己株式 | 11,345 | 7,157 |
| 株主資本合計 | 1,639,522 | 1,827,113 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,210 | - |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,210 | - |
| 純資産合計 | 1,637,312 | 1,827,113 |
| 負債純資産合計 | 2,691,504 | 2,844,733 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 4,720,378 | 4,079,318 |
| 売上原価 | 3,111,376 | 3,251,750 |
| 売上総利益 | 1,609,002 | 1,561,816 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,212,273,250 | 1,213,307,651 |
| 営業利益 | 335,752 | 254,165 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 168 | 151 |
| 受取配当金 | 268 | 240 |
| 為替差益 | 1,957 | - |
| 助成金収入 | 13,818 | 24,495 |
| その他 | 1,889 | 1,915 |
| 営業外収益合計 | 18,103 | 26,803 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,489 | 223 |
| 社債利息 | 788 | 551 |
| 為替差損 | - | 2,012 |
| 支払手数料 | - | 1,062 |
| 株式公開費用 | 22,781 | - |
| 有価証券売却損 | - | 409 |
| その他 | 1,463 | 674 |
| 営業外費用合計 | 26,522 | 4,932 |
| 経常利益 | 327,333 | 276,036 |
| 税金等調整前当期純利益 | 327,333 | 276,036 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114,785 | 125,530 |
| 法人税等調整額 | 69 | 22,903 |
| 法人税等合計 | 114,716 | 102,627 |
| 当期純利益 | 212,616 | 173,409 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 212,616 | 173,409 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 212,616 | 173,409 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,076 | 2,210 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 1,076 | 1, 2 2,210 |
| 包括利益 | 211,540 | 175,619 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 211,540 | 175,619 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | - | 936,562 | 42,395 | 944,166 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,229 | | 5,229 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 212,616 | | 212,616 |
| 自己株式の処分 | | 456,917 | | 31,050 | 487,968 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 456,917 | 207,387 | 31,050 | 695,355 |
| 当期末残高 | 50,000 | 456,917 | 1,143,950 | 11,345 | 1,639,522 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券評 価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,133 | 1,133 | 943,033 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,229 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 212,616 |
| 自己株式の処分 | | | 487,968 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | 1,076 | 1,076 | 1,076 |
| 当期変動額合計 | 1,076 | 1,076 | 694,279 |
| 当期末残高 | 2,210 | 2,210 | 1,637,312 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 456,917 | 1,143,950 | 11,345 | 1,639,522 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,321 | | 6,321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 173,409 | | 173,409 |
| 自己株式の取得 | | | | 137 | 137 |
| 自己株式の処分 | | 16,313 | | 4,326 | 20,640 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 16,313 | 167,088 | 4,188 | 187,590 |
| 当期末残高 | 50,000 | 473,231 | 1,311,039 | 7,157 | 1,827,113 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券評 価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 2,210 | 2,210 | 1,637,312 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 173,409 |
| 自己株式の取得 | | | 137 |
| 自己株式の処分 | | | 20,640 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | 2,210 | 2,210 | 2,210 |
| 当期変動額合計 | 2,210 | 2,210 | 189,800 |
| 当期末残高 | - | - | 1,827,113 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 327,333 | 276,036 |
| 減価償却費 | 20,166 | 25,117 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 409 |
| 助成金収入 | 13,818 | 24,495 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 20,927 | 24,249 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 6,163 | 32,908 |
| 受取利息及び受取配当金 | 437 | 392 |
| 支払利息 | 1,489 | 774 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 228,950 | 194,112 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 13,393 | 10,003 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 107,129 | 67,057 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 202,539 | 22,537 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 4,499 | 18,072 |
| 未払金の増減額(は減少) | 9,092 | 27,742 |
| 預り金の増減額(は減少) | 12,480 | 212 |
| その他 | 4,285 | 16,822 |
| 小計 | 181,204 | 520,483 |
| 利息及び配当金の受取額 | 437 | 392 |
| 利息の支払額 | 1,516 | 755 |
| 助成金の受取額 | 13,818 | 18,285 |
| 法人税等の支払額 | 132,646 | 95,144 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 61,298 | 443,262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 32,500 | 30,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,924 | 19,265 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,476 | 17,720 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 238 | 240 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 21,312 |
| 敷金の差入による支出 | 6,697 | 208 |
| 敷金の回収による収入 | - | 15,890 |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | 8,300 |
| 保険積立金の積立による支出 | 646 | - |
| その他 | 90 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 49,393 | 38,531 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 10,243 | 40,243 |
| 長期借入金の返済による支出 | 33,160 | - |
| 社債の償還による支出 | 56,250 | 50,000 |
| 自己株式の処分による収入 | 487,968 | 20,502 |
| 配当金の支払額 | 5,229 | 6,296 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 403,572 | 76,037 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 415,476 | 328,693 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 451,578 | 867,054 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 867,054 | 1,195,747 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アプリハウス株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品は主として移動平均法に基づく原価法、それ以外は個別法に基づく原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

その他 3～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法(3年)によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 受注損失引当金 | 1,437千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後影響が続くものの、2022年3月までにおいて徐々に回復に転じるものと仮定して繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 66,000千円 | 66,000千円 |
| 計 | 66,000 | 66,000 |

(注) 借入金及び社債の債務を担保するために根質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 40,243千円 | - 千円 |
| 社債(1年内償還予定を含む) | 75,000 | 45,000 |
| 計 | 115,243 | 45,000 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 役員報酬 | 113,650千円 | 100,066千円 |
| 従業員給料及び手当 | 364,897 | 353,246 |
| 広告宣伝費 | 85,109 | 136,745 |
| 賞与引当金繰入額 | 53,296 | 59,669 |
| 退職給付費用 | 12,468 | 11,348 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 56,790千円 | 63,232千円 |

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | - 千円 | 1,437千円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,646千円 | 2,970千円 |
| 組替調整額 | - | 409 |
| 計 | 1,646 | 3,379 |
| 税効果調整前合計 | 1,646 | 3,379 |
| 税効果額 | 569 | 1,169 |
| その他の包括利益合計 | 1,076 | 2,210 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 1,646千円 | 3,379千円 |
| 税効果額 | 569 | 1,169 |
| 税効果調整後 | 1,076 | 2,210 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 1,646 | 3,379 |
| 税効果額 | 569 | 1,169 |
| 税効果調整後 | 1,076 | 2,210 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.2. | 1,920 | 1,918,080 | - | 1,920,000 |
| 合計 | 1,920 | 1,918,080 | - | 1,920,000 |
| 自己株式(注)1.3.4. | | | | |
| 普通株式 | 426 | 425,574 | 312,000 | 114,000 |
| 合計 | 426 | 425,574 | 312,000 | 114,000 |

- (注) 1. 当社は2019年11月29日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,918,080株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加425,574株は、株式分割によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少312,000株は、2020年2月13日開催の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円)(注) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|----------------|------------|------------|
| 2019年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,229 | 3,500 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(注) 当社は2019年11月29日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,321 | 利益剰余金 | 3.5 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,920,000 | - | - | 1,920,000 |
| 合計 | 1,920,000 | - | - | 1,920,000 |
| 自己株式(注)1.2. | | | | |
| 普通株式 | 114,000 | 79 | 43,000 | 71,079 |
| 合計 | 114,000 | 79 | 43,000 | 71,079 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少株43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,321 | 3.5 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2021年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 36,978 | 利益剰余金 | 20.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月8日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,123,065千円 | 1,481,759千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 256,011 | 286,011 |
| 現金及び現金同等物 | 867,054 | 1,195,747 |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 22,078 | - |
| 1年超 | - | - |
| 合計 | 22,078 | - |

(注) 定期建物賃貸契約によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、定期預金、定期積金の安全性の高い金融資産で運用しており、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、「経理規程」に従い、リスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。外貨建ての買掛金については、短期間で決済することにより為替変動リスクを低減するとともに、為替予約等によるリスクヘッジを適宜検討しております。長期借入金及び社債については、固定金利を基本とし、短期借入金については借入期間を短期間に設定することにより金利変動リスクを低減しております。なお、投資有価証券の取得、為替予約の実施、借入の実行は、経理規程、職務権限規程に定める手続きを経ることにより、そのリスクの検討が行われます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,123,065 | 1,123,065 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 874,063 | 874,063 | - |
| (3) 電子記録債権 | 95,838 | 95,838 | - |
| (4) 未収入金 | 22,537 | 22,537 | - |
| (5) 投資有価証券 | 18,614 | 18,614 | - |
| (6) 長期未収入金 貸倒引当金(*) | 890 890 | 890 890 | - |
| | - | - | - |
| 資産計 | 2,134,120 | 2,134,120 | - |
| (1) 買掛金 | 240,649 | 240,649 | - |
| (2) 短期借入金 | 40,243 | 40,243 | - |
| (3) 社債(1年以内償還予定を含む) | 125,000 | 124,789 | 210 |
| (4) 未払金 | 117,604 | 117,604 | - |
| (5) 未払法人税等 | 48,357 | 48,357 | - |
| 負債計 | 571,853 | 571,643 | 210 |

(*)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,481,759 | 1,481,759 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 691,537 | 691,537 | - |
| (3) 電子記録債権 | 84,252 | 84,252 | - |
| (4) 未収入金 | 6,210 | 6,210 | - |
| (5) 長期未収入金 貸倒引当金(*) | 890 890 | 890 890 | - |
| | - | - | - |
| 資産計 | 2,263,759 | 2,263,759 | - |
| (1) 買掛金 | 173,591 | 173,591 | - |
| (2) 社債(1年以内償還予定を含む) | 75,000 | 74,750 | 249 |
| (3) 未払金 | 120,019 | 120,019 | - |
| (4) 未払法人税等 | 77,574 | 77,574 | - |
| 負債計 | 446,185 | 445,936 | 249 |

(*)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)長期未収入金

長期未収入金の時価については、回収可能見込額に基づく帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2)社債(1年以内償還予定を含む)

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

次の資産については市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|--------------------|
| 敷金及び保証金 | 123,350 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|--------------------|
| 敷金及び保証金 | 110,395 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,123,065 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 874,063 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 95,838 | - | - | - |
| 未収入金 | 22,537 | - | - | - |
| 合計 | 2,115,505 | - | - | - |

長期未収入金については、償還予定日が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,481,759 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 691,537 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 84,252 | - | - | - |
| 未収入金 | 6,210 | - | - | - |
| 合計 | 2,263,759 | - | - | - |

長期末収入金については、償還予定日が見込めないため、上表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 40,243 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 50,000 | 50,000 | 25,000 | - | - | - |
| 合計 | 90,243 | 50,000 | 25,000 | - | - | - |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|----|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 50,000 | 25,000 | - | - | - | - |
| 合計 | 50,000 | 25,000 | - | - | - | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,055 | 1,805 | 750 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 17,559 | 20,188 | 2,629 |
| | 小計 | 18,614 | 21,994 | 3,379 |
| 合計 | | 18,614 | 21,994 | 3,379 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|-----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 1,043 | - | 762 |
| その他 | 20,782 | 352 | - |
| 合計 | 21,825 | 352 | 762 |

(売却の理由)

当連結会計年度において、信用リスク等を考慮し、将来に渡るリスク資産の低減をはかるため売却しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 284,682千円 | 278,519千円 |
| 退職給付費用 | 34,387 | 46,975 |
| 退職給付の支払額 | 40,550 | 14,067 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 278,519 | 311,427 |

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 278,519千円 | 311,427千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 278,519 | 311,427 |
| 退職給付に係る負債 | 278,519 | 311,427 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 278,519 | 311,427 |

(3) 退職給付費用

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 34,387千円 | 46,975千円 |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 (ストック・オプション) |
|------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社従業員 63名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 139,000株 |
| 付与日 | 2017年10月31日 |
| 権利確定条件 | 定めておりません。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2019年10月24日 至 2027年10月23日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月27日付株式分割
(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載
しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの
数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 (ストック・オプション) |
|-----------|--------------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 112,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 43,000 |
| 失効 | 2,000 |
| 未行使残 | 67,000 |

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による
分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | | 第1回新株予約権 (ストック・オプション) |
|----------------|-----|--------------------------|
| 権利行使価格 (注) | (円) | 480 |
| 行使時平均株価 | (円) | 1,986 |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | - |

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開株式会社であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産法により算定された価格を基礎とする方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|-----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 125,960千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 80,840千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年 3月31日) | 当連結会計年度 (2021年 3月31日) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 58,032千円 | 66,422千円 |
| 未払社会保険料 | 8,883 | 10,030 |
| 未払事業税 | 5,847 | 5,777 |
| 退職給付に係る負債 | 96,367 | 107,753 |
| 減価償却費超過額 | 2,612 | 1,959 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,169 | - |
| その他 | 9,514 | 11,253 |
| 繰延税金資産小計 | 182,427 | 203,196 |
| 評価性引当額 | 7,841 | 6,877 |
| 繰延税金資産合計 | 174,585 | 196,319 |
| 繰延税金資産の純額 | 174,585 | 196,319 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年 3月31日) | 当連結会計年度 (2021年 3月31日) |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 | - | 34.6% |
| (調整) | | |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | - | 3.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | - | 0.9 |
| 住民税均等割 | - | 0.7 |
| 評価性引当額 | - | 0.4 |
| その他 | - | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 36.8 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルソリューション事業」、「エンジニアリングソリューション事業」及び「ココダヨ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デジタルソリューション事業」は、モバイルコミュニケーション、カーエレクトロニクス、デジタル家電などの組込み機器に係る組込みソフトウェア開発について、分析・設計から評価業務まで、生産性の高い技術を提供しております。「エンジニアリングソリューション事業」は、CNC Software, Inc. (米国) から3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の日本における総代理店権を取得し、「Mastercam」の販売とサポート等を行っております。また当年度より重要性が増したことから「ココダヨ事業」を事業化いたしました。「ココダヨ事業」は災害時位置情報自動通知アプリ「ココダヨ」のアップデート版・カスタマイズ版開発、緊急地震速報受信サーバ開発等を行っております

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 合計 |
|--------------------|---------------|-------------------|--------|-----------|------------|-----------|
| | デジタルソリューション事業 | エンジニアリングソリューション事業 | ココダヨ事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,345,398 | 1,278,920 | 96,060 | 4,720,378 | - | 4,720,378 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,041 | 500 | - | 6,541 | 6,541 | - |
| 計 | 3,351,439 | 1,279,420 | 96,060 | 4,726,919 | 6,541 | 4,720,378 |
| セグメント利益又は損失() | 598,569 | 279,116 | 6,869 | 870,817 | 535,064 | 335,752 |
| セグメント資産 | 851,775 | 374,769 | 16,203 | 1,242,749 | 1,448,754 | 2,691,504 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 10,019 | 5,417 | 224 | 15,661 | 4,505 | 20,166 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 5,348 | 479 | - | 5,827 | - | 5,827 |

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 合計 |
|------------------------|-----------------------|-------------------------------|------------|-----------|------------|-----------|
| | デジタルソ リュージョ ン事業 | エンジニア リングソ リュージョ ン事業 | ココダヨ事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,603,555 | 1,174,080 | 301,682 | 4,079,318 | - | 4,079,318 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 7,364 | 120 | - | 7,484 | 7,484 | - |
| 計 | 2,610,920 | 1,174,200 | 301,682 | 4,086,803 | 7,484 | 4,079,318 |
| セグメント利益 | 430,266 | 283,291 | 117,364 | 830,922 | 576,757 | 254,165 |
| セグメント資産 | 579,260 | 341,754 | 77,550 | 998,566 | 1,846,166 | 2,844,733 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,460 | 6,885 | 839 | 15,185 | 9,932 | 25,117 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 459 | 5,584 | 5,739 | 11,783 | 17,931 | 29,715 |

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは2020年10月1日に組織変更を行い、報告セグメントを変更しております。第3四半期連結会計期間より、従来「システム受託開発事業」としていた報告セグメントの名称を「デジタルソリューション事業」に変更いたしました。また「その他」としていた災害発生時位置情報通知システム「ココダヨ」につきましては、グループ全体の利益の10%を超えたため、第3四半期連結会計期間より「ココダヨ事業」として報告セグメントに含めることといたしました。また、第3四半期連結会計期間より、従来「エンジニアリングソリューション事業」に含めていたIoT/M2Mビジネスを、事業の見直しにより「デジタルソリューション事業」に含めることといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、いずれも変更後のものであり、前年同期の数値については、旧報告セグメントからの組み替えを行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|---------------|
| パナソニックITS株式会社 | 689,604 | デジタルソリューション事業 |
| 株式会社ニューフレアテクノロジー | 626,383 | デジタルソリューション事業 |
| パナソニック株式会社 | 536,581 | デジタルソリューション事業 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|---------------|
| 株式会社ニューフレアテクノロジー | 483,129 | デジタルソリューション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|------------|-----|-------------------|-----------|----------------------|-----------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び個人主要株主 | 上野 憲二 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 33.4 | 債務被保証 | 当社社債の銀行保証に対する保証 (注1) | 125,000 | - | - |

(注) 1 当社社債の銀行保証に対する個人保証が付されております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 906.60円 | 988.21円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 141.27円 | 94.61円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 134.72円 | 91.99円 |

(注) 1. 当社は、2020年3月19日に東京証券取引所JASDAQに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2019年11月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円) | 212,616 | 173,409 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円) | 212,616 | 173,409 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,505,082 | 1,832,811 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 73,187 | 52,286 |
| (うち新株予約権(株)) | (73,187) | (52,286) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、2021年6月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。

1. 本制度の導入目的

当社の対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社の取締役の報酬額は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、年額400百万円以内としておりますが、本制度に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額を、当該報酬額とは別枠で年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとしております。当社は、上記の目的に加え、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は1.0%(10年間にわたり、本譲渡制限付株式を上限となる株数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は10.4%)とその希釈率は軽微であること等を勘案し、本譲渡制限付株式を付与しております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について新株の発行または自己株式の処分を受けるものとしております。

本制度により当社が対象取締役に對して発行または処分する普通株式の総数は年20,000株を上限としております。ただし、承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとしております。

なお、本制度に基づき対象取締役に對して発行または処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定するものとしております。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社の普通株式の新株の発行または自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとしております(本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下「本割当株式」という。)

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間(以下「本譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、本役務提供期間中、当社の取締役会が正当と認める理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得事由

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から退任または退職等した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式があるときは、当社はこれを当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|--------------------------------|-----------|---------------------|--------------------|-------|----|-----------|
| 株式会社ゼネテック | 第17回無担保社債 (銀行保証付) (注)1,2 | 2017.6.26 | 75,000 (30,000) | 45,000 (30,000) | 0.400 | なし | 2022.6.24 |
| 株式会社ゼネテック | 第18回無担保社債 (銀行保証付) (注)1,2 | 2017.7.31 | 50,000 (20,000) | 30,000 (20,000) | 0.220 | なし | 2022.7.29 |
| 合計 | - | - | 125,000 (50,000) | 75,000 (50,000) | - | - | - |

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 50,000 | 25,000 | - | - | - |

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 933,537 | 1,954,821 | 2,922,263 | 4,079,318 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円) | 40,190 | 36,544 | 84,033 | 276,036 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 27,498 | 23,368 | 53,912 | 173,409 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 15.21 | 12.84 | 29.50 | 94.61 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円) | 15.21 | 27.80 | 16.55 | 64.66 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,061,308 | 1 1,403,896 |
| 受取手形 | 3,465 | 4,151 |
| 電子記録債権 | 95,838 | 84,252 |
| 売掛金 | 2 868,908 | 2 693,012 |
| 商品 | 3,411 | 7,837 |
| 仕掛品 | 55,880 | 45,835 |
| 原材料及び貯蔵品 | 18,976 | 14,834 |
| 前払費用 | 34,204 | 52,216 |
| 未収入金 | 2 22,977 | 2 6,650 |
| その他 | 2 2,662 | 2 1,979 |
| 流動資産合計 | 2,167,635 | 2,314,666 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 109,033 | 112,727 |
| 減価償却累計額 | 48,140 | 51,693 |
| 建物附属設備(純額) | 60,892 | 61,033 |
| 工具、器具及び備品 | 56,304 | 59,277 |
| 減価償却累計額 | 41,658 | 45,822 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 14,646 | 13,455 |
| 有形固定資産合計 | 75,538 | 74,489 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,716 | 14,529 |
| その他 | 1,165 | 10,792 |
| 無形固定資産合計 | 8,881 | 25,322 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,614 | - |
| 関係会社株式 | 40,000 | 40,000 |
| 長期未収入金 | 890 | 890 |
| 繰延税金資産 | 174,585 | 196,319 |
| 敷金及び保証金 | 123,350 | 110,395 |
| その他 | 60,003 | 51,921 |
| 貸倒引当金 | 890 | 890 |
| 投資その他の資産合計 | 416,553 | 398,636 |
| 固定資産合計 | 500,973 | 498,448 |
| 資産合計 | 2,668,608 | 2,813,114 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 238,309 | 172,091 |
| 短期借入金 | 140,243 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 150,000 | 50,000 |
| 未払金 | 116,677 | 118,527 |
| 未払費用 | 1,602 | 31,450 |
| 未払法人税等 | 46,744 | 75,131 |
| 前受金 | 9,153 | 6,981 |
| 預り金 | 23,662 | 23,450 |
| 賞与引当金 | 167,722 | 191,972 |
| 受注損失引当金 | - | 1,437 |
| その他 | - | 24 |
| 流動負債合計 | 694,116 | 671,065 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 175,000 | 25,000 |
| 退職給付引当金 | 278,519 | 311,427 |
| 固定負債合計 | 353,519 | 336,427 |
| 負債合計 | 1,047,635 | 1,007,493 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,000 | 50,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 456,917 | 473,231 |
| 資本剰余金合計 | 456,917 | 473,231 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 8,508 | 9,140 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,119,102 | 1,280,406 |
| 利益剰余金合計 | 1,127,610 | 1,289,547 |
| 自己株式 | 11,345 | 7,157 |
| 株主資本合計 | 1,623,182 | 1,805,621 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,210 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 2,210 | - |
| 純資産合計 | 1,620,972 | 1,805,621 |
| 負債純資産合計 | 2,668,608 | 2,813,114 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 4,667,118 | 1 4,031,403 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 8,953 | 3,411 |
| 当期商品仕入高 | 506,603 | 464,428 |
| 当期製品製造原価 | 2,585,695 | 2,045,655 |
| 合計 | 3,101,252 | 2,513,495 |
| 商品期末たな卸高 | 3,411 | 7,837 |
| 売上原価合計 | 3,097,841 | 2,505,657 |
| 売上総利益 | 1,569,276 | 1,525,746 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,257,225 | 2 1,292,991 |
| 営業利益 | 312,051 | 232,754 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 167 | 150 |
| 受取配当金 | 1 90,268 | 1 6,840 |
| 為替差益 | 1,957 | - |
| 助成金収入 | 13,818 | 24,495 |
| 受取手数料 | 1 4,800 | 1 4,800 |
| その他 | 1,889 | 1,915 |
| 営業外収益合計 | 112,902 | 38,202 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,489 | 223 |
| 社債利息 | 788 | 551 |
| 為替差損 | - | 2,012 |
| 支払手数料 | 1,163 | 1,062 |
| 株式公開費用 | 22,781 | - |
| 有価証券売却損 | - | 409 |
| その他 | 299 | 674 |
| 営業外費用合計 | 26,522 | 4,932 |
| 経常利益 | 398,431 | 266,025 |
| 税引前当期純利益 | 398,431 | 266,025 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 109,687 | 120,671 |
| 法人税等調整額 | 686 | 22,903 |
| 法人税等合計 | 109,001 | 97,767 |
| 当期純利益 | 289,430 | 168,257 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|----------|---------|-------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | - | - | 7,985 | 835,424 | 843,409 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 522 | 5,751 | 5,229 |
| 当期純利益 | | | | | 289,430 | 289,430 |
| 自己株式の処分 | | 456,917 | 456,917 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 456,917 | 456,917 | 522 | 283,678 | 284,201 |
| 当期末残高 | 50,000 | 456,917 | 456,917 | 8,508 | 1,119,102 | 1,127,610 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 42,395 | 851,013 | 1,133 | 1,133 | 849,879 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 5,229 | | | 5,229 |
| 当期純利益 | | 289,430 | | | 289,430 |
| 自己株式の処分 | 31,050 | 487,968 | | | 487,968 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | 1,076 | 1,076 | 1,076 |
| 当期変動額合計 | 31,050 | 772,169 | 1,076 | 1,076 | 771,092 |
| 当期末残高 | 11,345 | 1,623,182 | 2,210 | 2,210 | 1,620,972 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|----------|---------|-------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 456,917 | 456,917 | 8,508 | 1,119,102 | 1,127,610 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 632 | 6,953 | 6,321 |
| 当期純利益 | | | | | 168,257 | 168,257 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | 16,313 | 16,313 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 16,313 | 16,313 | 632 | 161,304 | 161,936 |
| 当期末残高 | 50,000 | 473,231 | 473,231 | 9,140 | 1,280,406 | 1,289,547 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 11,345 | 1,623,182 | 2,210 | 2,210 | 1,620,972 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 6,321 | | | 6,321 |
| 当期純利益 | | 168,257 | | | 168,257 |
| 自己株式の取得 | 137 | 137 | | | 137 |
| 自己株式の処分 | 4,326 | 20,640 | | | 20,640 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | 2,210 | 2,210 | 2,210 |
| 当期変動額合計 | 4,188 | 182,438 | 2,210 | 2,210 | 184,648 |
| 当期末残高 | 7,157 | 1,805,621 | - | - | 1,805,621 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は主として移動平均法に基づく原価法、それ以外は個別法に基づく原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法(3年)によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 当事業年度 |
|---------|---------|
| 受注損失引当金 | 1,437千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,689千円は、「受取手数料」4,800千円、「その他」1,889千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後影響が続くものの、2022年3月までにおいて徐々に回復に転じるものと仮定して繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 66,000千円 | 66,000千円 |
| 計 | 66,000 | 66,000 |

(注) 借入金及び社債の債務を担保するために根質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 40,243千円 | - 千円 |
| 社債(1年内償還予定を含む) | 75,000 | 45,000 |
| 計 | 115,243 | 45,000 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 14,721千円 | 24,640千円 |
| 未収入金 | 440 | 440 |
| その他 | 1,037 | 861 |
| 計 | 16,198 | 25,941 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | 千円 | 千円 |
| 関係会社への売上高 | 84,236 | 93,799 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 関係会社からの業務受託料 | 4,800 | 4,800 |
| 関係会社からの受取配当金 | 90,000 | 6,600 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 113,650千円 | 100,066千円 |
| 給料及び手当 | 355,845 | 344,532 |
| 広告宣伝費 | 85,109 | 136,745 |
| 賞与引当金繰入額 | 53,296 | 59,669 |
| 退職給付費用 | 12,468 | 11,348 |
| 減価償却費 | 7,700 | 13,957 |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 58,032千円 | 66,422千円 |
| 未払社会保険料 | 8,883 | 10,030 |
| 未払事業税 | 5,847 | 5,777 |
| 退職給付引当金 | 96,367 | 107,753 |
| 減価償却超過額 | 2,612 | 1,959 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,169 | - |
| その他 | 9,514 | 11,253 |
| 繰延税金資産小計 | 182,427 | 203,196 |
| 評価性引当額 | 7,841 | 6,877 |
| 繰延税金資産合計 | 174,585 | 196,319 |
| 繰延税金資産の純額 | 174,585 | 196,319 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 役員賞与等永久に益金に算入されない項目 | - | 3.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.8 | 0.9 |
| 住民税均等割 | 0.5 | 0.7 |
| 評価性引当金 | - | 0.4 |
| その他 | 0.1 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.4 | 36.8 |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付き株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物附属設備 | 60,892 | 15,097 | 8,733 | 6,222 | 61,033 | 51,693 |
| 工具、器具及び備品 | 14,646 | 4,167 | 183 | 5,175 | 13,455 | 45,822 |
| 有形固定資産計 | 75,538 | 19,265 | 8,916 | 11,397 | 74,489 | 97,516 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 7,716 | 11,749 | - | 4,936 | 14,529 | 60,181 |
| その他 | 1,165 | 14,372 | 4,744 | - | 10,792 | - |
| 無形固定資産計 | 8,881 | 26,122 | 4,744 | 4,936 | 25,322 | 60,181 |

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|----------------|----------|
| 建物附属設備 | 本社レイアウト変更による工事 | 15,097千円 |
| | 分室退去原状回復工事 | 8,733千円 |
| その他 | アプリ「ココダヨ」の資産計上 | 14,372千円 |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 890 | - | - | 890 |
| 賞与引当金 | 167,722 | 191,972 | 167,722 | 191,972 |
| 受注損失引当金 | - | 1,437 | - | 1,437 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.genetec.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年3月26日関東財務局長に提出

(第36期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第36期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ゼネテック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 受注損失引当金の評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表注記「3. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、会社は主たる事業であるシステム受託開発事業において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として連結貸借対照表に1,437千円計上している。</p> <p>受注損失引当金の計上に当たっては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれるプロジェクト原価の見積りの不確実性が存在する。</p> <p>会社は、予算管理としてプロジェクトごとの収支及び進捗管理を行っており、将来のプロジェクト原価の見積りに関する内部統制が整備及び運用されている。</p> <p>しかしながら、将来のプロジェクト原価は、不測の事態等による開発工数の増大、受注後の諸条件の変更、不具合(バグ)の発生、サービス不良等の品質上の問題による手直し等による追加コストの発生等の経営者の高度な見積りに影響を受けるため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、受注損失引当金の評価に関して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトごとの将来原価の見積り並びにプロジェクト管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 将来のプロジェクト原価の見積りの妥当性に関連して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業進捗会議議事録及び取締役会議事録を閲覧し、損失の発生が見込まれるプロジェクトについての報告の有無を確かめた。 - 重要なプロジェクトの責任者に対する質問及び仕掛品一覧の閲覧によるプロジェクトの進捗状況の把握、将来のプロジェクト原価の見積り範囲や見直しの要否の検討 - プロジェクト原価に関して、見積原価と実際原価を比較し、見積原価の精度を評価した。 |

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ゼネテック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹神 祐也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|------------|
| 受注損失引当金の評価 |
|------------|

| |
|--|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|--|

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。